

「経営の健全化のための計画」
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)
の履行状況に関する報告書

平成 12 年 7 月
東洋信託銀行株式会社

目 次

(概要) 経営の概況

1. 12年3月期決算の概況	1
2. 12年3月期実績および13年3月期見込と経営健全化計画との対比	3
3. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	10
(3) 不良債権処理の進捗状況	11
(4) 国内向け貸出の進捗状況	11
(5) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	13

(図表)

1. 収益動向及び計画	15
2. 自己資本比率の推移	19
3. 資金繰り状況	20
4. 外貨資金運用調達状況	21
5. 部門別純収益動向	22
6. リストラ計画	23
7. 子会社・関連会社一覧	24
8. 経営諸会議・委員会の状況	25
9. 担当業務別役員名一覧	28
10. 貸出金の推移	29
11. 収益見通し	省略
12. リスク管理の状況	31
13. 法第3条第2項の措置後の財務内容	35
14. リスク管理債権情報	36
15. 不良債権処理状況	37
16. 不良債権償却原資	38
17. 当期中の倒産先	39
18. 含み損益総括表	40
19. オフバランス取引総括表	41
20. 信用力別構成	41

(概要) 経営の概況

1. 12年3月期決算の概況

(信託勘定償却前業務粗利益)

国内業務粗利益は前期比3億円減少の1,903億円となりました。

内訳では、年金等財務管理業務の信託報酬は順調に増加しましたが、前期好調であった貸付信託・合同指定金銭信託勘定の有価証券運用益が減少したことを主因に、償却前の信託報酬は、前期比63億円減少し1,325億円となりました。資金利益は調達金利の低下を主因に前期比158億円増加の357億円、役務取引等利益は証券代行業務および不動産業務の収益増加を主因に前期比21億円増加の329億円、その他業務利益は国債等債券関係損益の減少(アモチゼーションの増加)を主因に前期比105億円減少の110億円となりました。

国際業務粗利益は、海外銀行業務からの撤退により、前期比95億円減少し18億円となりました。

以上により、信託勘定償却前の業務粗利益は、前期比99億円減少し1,922億円となりました。

(経費)

人件費は、人員の削減ならびに給与体系の改定・賞与の削減等リストラ効果により、前期比39億円減少し376億円となりました。

一般物件費につきましては徹底的な削減に努めてきましたが、戦略分野への積極的なIT投資により機械化関連費用が増加したため、物件費計では前期比21億円増加し514億円となりました。

この結果、経費総額では、前期比22億円減少し926億円となりました。

(信託勘定償却前業務純益等)

以上の結果、償却引当業務純益は前期比77億円減少の995億円となり、一般貸倒引当金繰入30億円(前期比97億円減少)を控除した後の信託勘定償却前業務純益は前期比20億円増の965億円となりました。

(臨時損益)

株価の上昇および持合株式の売却等により株式等関係損益は895億円となる一方で、不良債権処理損失は、銀行勘定818億円、信託勘定841億円、合計1,659億円(前期比1,918億円減少)となりました。

(経常利益、当期利益)

以上の結果、経常利益は294億円(前期比2,546億円増加)、税引前当期利益は285億円となりましたが、東京都の事業税の課税標準の変更に伴う繰延税金資産の取崩し85億円を含め、法人税等調整額は206億円となり、当期利益は78億円(前期比1,355億円増加)となりました。

(配 当)

普通株式の期末配当は、中間配当と同様の一株当たり 2 円 50 銭といたしました。通期では一株当たり 5 円となり、経営健全化計画比 1 円の減少となりました。

(有 価 証 券 含 み 損 益)

平成 12 年 3 月末の有価証券含み損益は、11 年 3 月末比 1,115 億円改善し、1,108 億円の含み益(ネット)となりました。

(連 結 決 算)

連結ベースでは、経常利益 288 億円(前期比 2,556 億円増加)、当期純利益 54 億円(前期比 1,625 億円増加)となりました。

(自 己 資 本 比 率)

国際統一基準の連結自己資本比率は、信託勘定に係るリスクアセットの算出方法の変更等により、11 年 3 月末比 2.09%低下し 11.74%となりました。

【 単 体 】

(億 円)

	No.	12/3月期		11/3月期
		実績	11/3月期比	実績
業 務 粗 利 益 (償 却 前)	1	1,922	99	2,021
国内業務粗利益	2	1,903	3	1,907
信託報酬 (償却前)	3	1,325	63	1,388
資 金 利 益	4	357	158	198
役 務 取 引 等 利 益	5	329	21	308
特 定 取 引 利 益	6	1	15	16
そ の 他 業 務 利 益	7	110	105	5
国際業務粗利益	8	18	95	114
経 費 (除 臨 時 処 理 分)	9	926	22	948
人 件 費	10	376	39	415
物 件 費	11	514	21	493
税 金	12	35	3	39
償 却 引 当 前 業 務 純 益	13	995	77	1,072
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入	14	30	97	127
信 託 勘 定 償 却 前 業 務 純 益	15	965	20	945
臨 時 損 益	16	671	2,526	3,198
うち 株式等損益 (3 勘定戻)	17	895	445	450
うち 銀行勘定不良債権処理額	18	818	2,158	2,977
うち 特定海外債権引当勘定繰入額	19	39	89	49
うち 信託勘定不良債権処理額	20	841	239	601
経 常 利 益	21	294	2,546	2,252
特 別 損 益	22	8	69	61
税 引 前 当 期 利 益	23	285	2,477	2,191
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24	1	-	1
法 人 税 等 調 整 額	25	206	1,121	915
当 期 利 益	26	78	1,355	1,277

【 連 結 】

(億 円)

	No.	12/3月期		11/3月期
		実績	11/3月期比	実績
経 常 利 益	27	288	2,556	2,267
当 期 純 利 益	28	54	1,625	1,570

2. 12年3月期実績および13年3月期見込と経営健全化計画との対比

(億円)

	12/3月期			13/3月期		
	計画	実績	差異	計画	見込	差異
償却引当業務純益	851	995	+ 144	979	850	129
信託勘定償却前業務純益	851	965	+ 114	979	850	129
株式等関係損益	100	895	+ 995	600	0	+ 600
不良債権処理額(銀・信計)	600	1,659	+ 1,059	200	650	+ 450
経常利益	151	294	+ 143	179	300	+ 121
法人税等(含む調整額)	63	207	+ 144	75	100	+ 25
当期利益	88	78	9	104	160	+ 56

(12年3月期実績)

元本補填信託の有価証券運用益の計画比増加を主因に、信託勘定償却前業務純益は計画を114億円上回りました。株式損益、不良債権処理損失とも計画比増加しましたが、経常利益は計画を143億円上回りました。

一方、東京都の事業税の課税標準の変更に伴う繰延税金資産の取崩し等による税負担の増加があり、当期利益は計画を9億円下回りました。

(13年3月期見込)

当社の注力業務である財務管理業務は順調な伸びを見込んでおりますが、信託勘定の有価証券運用益の減少等により、信託勘定償却前業務純益は計画を129億円下回る見込であります。

一方、株式相場が計画策定時の前提を大きく上回って推移していることから、株式損益が計画比大幅に改善し、経常利益および税引後当期利益は計画を上回る見込であります。

3. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

進捗状況(総括)

- ・経営健全化計画に挙げました業務再構築のための方策につきましては、いずれの項目につきましても概ね計画どおり、一部につきましては前倒しで進めております。

項目	具体的内容	進捗状況
1. 業務のフォーカス (1) 証券戦略の見直し (2) 海外の銀行業務からの全面的撤退 (3) 確定拠出年金分野への参入 (4) 法人営業基盤の強化 (5) 個人財務相談業務の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・証券運用・管理業務の強化・拡充 ・三和信託の統合 ・証券子会社の清算 ・平成12年度中を目処に全面撤退 ・セールスプランニング会社を三和銀行と共同で設立 ・法人ミドルマーケットにおける三和銀行との協働体制を構築 ・財務アドバイザーを大幅増員 ・三和銀行との協働体制確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社通じ投信委託業務に参入 ・11年7月チェース・マンハッタン銀行と海外カストディ業務につき提携 ・12年5月、三菱信託・日本生命等と合併で日本マスタートラスト信託銀行(株)立上げ、営業開始 ・11年7月子会社化、10月合併 ・11年3月末清算 ・11年9月末海外支店全廃 ・海外貸出資産は三和銀行の協力等により圧縮 ・11年9月、三和銀行・大同生命と共に日本ペンション・プランニング(株)設立 ・同行顧客の年金・代行・不動産・証券化ニーズを当社へ連携開始 ・財アド70人(12/3) ・遺言、不動産ニーズの情報連携開始 ・12年5月、富裕層向け合弁会社プライベートフィナンシャルマネジメント(株)営業開始
2. 国内店舗網の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・法人営業機能を分離・集約し、東京・大阪地区6ヶ所に集約 ・15年3月末までに、国内店舗の3割(15~20店舗)の出張所化ないし統廃合 ・三和銀行とのATM共用化 	<ul style="list-style-type: none"> ・11年6月集約完了 ・11年12月末までに7店舗削減完了 ・11年5月より相互開放実施
3. 業務の効率性向上 (1) 間接部門の効率化 (2) 積極的な情報化投資 (3) 従業員数の削減 (4) 人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発、システム運営、管財、営業店後方事務の4部門を子会社に移管 ・財管業務を中心に情報通信技術の発達を最大限に活用 ・15年3月末までに、10年9月末の4,900人から2割(1,100人)削減 ・給与一部カット他 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発、システム運営、管財については移管完了。営業店後方事務については一部移管 ・年金、証券代行、証券管理等財管業務のシステム開発を先行 ・計画に沿い削減中(12年3月末現在4,413人) ・11年上期より実施
4. 執行役員制・事業部制の導入 (1) 執行役員制の導入 (2) 事業部制の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離 ・執行役員制とあわせて導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・11年6月より導入 ・11年5月より導入
5. 人材の養成等	<ul style="list-style-type: none"> ・年俸制の導入 ・営業店長の社内公募制導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・11年7月より導入 ・11年10月より導入

戦略的提携の状況

三和銀行との提携について

(資本提携の状況)

- ・三和銀行とのグループ戦略を明確に打ち出し、提携の実効性を高めていくために、11年3月末、同行に対し、普通株200億円、優先株800億円、計1,000億円の第三者割当増資を行いました。

(業務提携の状況)

- ・三和銀行との業務提携については、以下に示す通り、着実に進捗しています。

ア) 確定拠出年金における共同事業化

- ・制度導入に係る総合コーディネートを行うセールスプランニング会社「日本ペンション・プランニング(株)」設立、営業開始(11/10)
- ・レコードキーピングプロジェクト「日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)(JIS&T)」へ同行とともに出資(11/8および12/3)および人材派遣

野村証券と日本興業銀行が中心となり設立したレコードキーピング会社

- ・コールセンター「日本T P P証券(株)」へ出資(11/7)

イ) 業務インフラの共用化

- ・ATMの共用化により顧客手数料の相互無料化を実施(11/5)
- ・千葉システムセンターの共用化につき双方にて機関決定(共用完了:12年度中)
- ・メール便の共用を開始(11/7)
- ・共同店舗の設置(第1号店:11/11)

ウ) 重複業務・機能の統合

- ・海外貸出業務撤退に際し、同行が貸出案件を一部引受け(11/3)
- ・当社が三和信託銀行を合併(11/10)
- ・外為円決済事務を同行へ委託(12/4)
- ・三和証券(株)へ出資(12/3)

エ) 法人取引における協働体制構築

- ・同行顧客の年金、不動産、証券代行ニーズを当社へ連携開始(11/4)
- ・不動産証券化業務の協働として3案件の流動化を完了

(第1号200億円:11/3、第2号173億円:12/2、第3号420億円:12/3)

オ) リテール取引における協働体制構築

- ・ 同行顧客の不動産ニーズ(11/4)や遺言信託ニーズ(11/5)を当社へ連携開始
- ・ 投資信託商品(当社助言、パートナーズ投信(株)設定)を共同開発・販売(12/1)
- ・ オンライン証券会社「イー・ウィング証券(株)」へ出資(12/3)
- ・ サービサー会社「フロンティア債権回収(株)」へ出資(12/4)

7社(当社・興亜火災海上保険・三和銀行・太陽生命保険・大同生命保険・つばさ証券・日本火災海上保険)による業務提携について

- ・ 11年7月、当社は「リテールマーケットビジネス」および「資産運用ビジネス」を中心に、最高水準の金融サービスを提供できる体制の構築を目指し、6社(当社・興亜火災海上保険・三和銀行・太陽生命保険・大同生命保険・つばさ証券)による業務提携を締結しました。この提携は、三和銀行との提携関係を発展させるものであると同時に、当社が今後更に業務のフォーカスを進めていくための顧客基盤拡大策の一環であります。
- ・ 11年11月、この提携に日本火災海上保険が参画することとなり、7社による業務提携に発展しました。また(株)ジェーシービーおよび(株)アプラスがリテールマーケット・ビジネスにおいて、この提携に全面協力することとなりました。
- ・ 12年1月、提携ブランドを「Financial One(フィナンシャルワン)」と決定し、またリテールマーケット・ビジネスにおいて共同PFS事業および日本型プライベートバンキング事業を展開していくことで合意しました。これらの事業については、以下に示す通り、着実に進捗しております。

ア) 共同PFS(Personal Finance Services)事業の展開

- ・ 戦略的グループゲートウェイ会社の設立
提携各社のカードビジネスを統合し、戦略的ゲートウェイ会社「(株)フィナンシャルワンカード(仮称)」を設立(12/10予定)
- ・ 総合金融オンラインビジネスの開発
インターネット上に共同ポータルサイト“Financial One”を開設(12/5)

イ) 日本型プライベートバンキング事業の本格展開

- ・ 富裕層向け合弁会社「プライベートフィナンシャルマネジメント(株)」を設立し、営業開始(12/5)
- ・ 上記のほか、確定拠出年金制度の導入を控え投資信託の評価機能の共有化を図るなど、資産運用ビジネスをはじめとする他の分野においても、現在、提携事業の検討を進めております。

当社・三和銀行・東海銀行の経営統合について

当社、三和銀行、東海銀行は、株主の承認と関係当局の認可を前提に、持株会社を活用した経営統合を行うことについて、7月に基本合意いたしました。

<統合の概要>

当社、三和銀行、東海銀行の3行は、“革新的な総合金融サービス”を提供する“新しい金融サービス業”を創造しよう、との考えで一致し、金融持株会社の設立に合意しました。フルラインの信託機能を有し、財務管理業務に強みを持つ当社が、三和銀行、東海銀行が準備を進めている経営統合に参加することにより、総合金融サービス機能の大幅な拡充につながるものと考えます。

今後3行は、激変する経営環境を先取りした経営により、高度化・多様化する顧客ニーズにどこよりも的確にお応えしていく、“革新性”と“スピード”に溢れた総合金融グループを目指してまいります。

(統合の理念)

社会に新たな“価値”を提供する、“新しい金融サービス業”を創造する。

ミドル・リテール分野を中心に、革新的な金融サービスを提供する、本邦随一の総合金融グループを目指す。

お客さまからの強い支持と、市場からの高い信認を追求していく。

“スピードと先進性に満ちたダイナミックな事業展開”を、“適切なガバナンス”の下で実現することにより、企業価値を高め、株主利益の向上を図る。

(持株会社の設立)

持株会社は、“総合金融戦略創造型”の強い求心力を持つものとし、革新的な総合金融サービスをどこよりも早く創造・提供すべく、ダイナミックな“総合金融戦略”を展開してまいります。

設立時期

13年4月を目処に、3行共同で持株会社を設立し、各々100%子会社として、その傘下に入ります。

持株会社の機能

持株会社は、グループ全体の経営目標を定め、グループ戦略を立案し、それに必要な企画・運営・管理を行います。また、当面の間は、商業銀行に係わる企画機能全般も担い、

各事業戦略の立案等を通じ、傘下商業銀行の一体運営ならびに競争力の向上を図るもの
いたします。

持株会社の経営体制

経営の“スピード”と“透明性・公正性”を両立させるガバナンス体制を構築してまい
ります。尚、取締役の総数は10名強とし、相当数の社外取締役を招聘するものといたし
ます。

持株会社設立に際し、以下の通り就任を予定しております。

取締役会長 室町 鐘 緒（三和銀行 頭取）

取締役副会長 横須賀 俊六（当社 社長）

代表取締役社長 小笠原 日出男（東海銀行 頭取）

持株会社の本店所在地、名称

今後、協議の上、決定いたします。尚、名称は、理念に則したものとする方向で検討い
たします。

移転比率

持株会社の設立にあたって、当社、三和銀行、東海銀行各々の株式1株に対して割り当
てられる持株会社の株式数は、今後、外部機関の評価を踏まえて決定いたします。

（三和銀行と東海銀行の合併）

三和銀行と東海銀行は、経営統合の実効をスピーディに実現していくために、14年4
月を目処に、持株会社の下で、合併を検討しています。

（グループ内重複業務の統合）

グループ経営資源の有効活用の観点から、当社の貸出・預金業務は合併後の商業銀行へ、
また、商業銀行の信託関連業務は当社へ、早い時期に統合する方向で検討いたします。

<統合効果>

統合によって生じる重複について一層の効率化を進めるとともに、顧客基盤・機能・サ
ービスの融合による収益の拡大を追求いたします。

（リストラ・合理化）

現在の「経営の健全化のための計画」で掲げたリストラ計画に加えて、統合によって生
じる重複については、一層の効率化を進めてまいります。

国内外拠点について、3行の重複拠点を中心に統廃合を行うとともに、本部重複組織のスリム化、省人化技術の全面展開などを推進し、グループ全体の人員効率化を進めてまいります。

IT投資は、後記のとおり、3行で最新鋭のシステムを共同開発することにより、投資削減効果を生み出してまいります。

(収益の拡大)

統合で拡大するマーケットに対し、グループの持つ“新しいビジネスモデル”や“革新的な総合金融サービス”を提供することにより、収益機会は大きく拡大いたします。

特に、当社が新たに加わることで、法人取引においては、証券代行・年金・不動産等の各分野で、取引先企業への財務運営サポート機能が格段に強化され、一方、リテール取引においても、資産運用、相続相談、不動産業務での機能の拡充が図れるなど、大きなシナジー効果が生まれるものと考えています。

また、今後高い成長が見込まれる年金信託や投資信託を中心とした資産運用ビジネスについても、顧客基盤・機能の両面で強化されることから、当グループの大きな収益の柱となることが期待できます。

(財務目標)

国内4大金融グループの一角を占める総合金融グループとして、収益力、効率性、健全性等の面でバランスのとれた財務体質の構築を目指してまいります。

<その他>

(システム統合について)

当社は今月より、三和銀行、東海銀行が14/4月より順次稼働させる予定のもと、本年6月に立上げている新システムの共同開発に参加する予定です。

(“フィナンシャル ワン”提携への東海銀行グループの参画)

東海銀行は、12年度下期を目処に、“フィナンシャル ワン”提携への参画を予定しております。具体的には、“フィナンシャル ワン”提携のゲートウェイ機能をもつ「フィナンシャルワン カード」の取扱いを全営業店で開始する予定です。

尚、東海銀行の関連会社であるミリオンカード・サービスは、12年度下期を目処に、フィナンシャルワンカードとフランチャイズ契約を締結する等、“フィナンシャル ワン”提携に対し、全面協力を行うことを検討しております。

同時に、その他の東海銀行の親密企業に対しても、“フィナンシャル ワン”提携への参画を呼び掛ける予定です。

マスタートラスト業務等合併事業の開始について

- ・12年5月、当社、三菱信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社、明治生命保険相互会社、およびドイツ銀行は、ディーエムジー信託銀行株式会社の全株式を取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に商号変更のうえ、営業を開始しました。
- ・信託と生保という業態の垣根を越え、株主である国内外の有力金融機関5社の経営基盤、人材、ノウハウの融合により、資産管理ビジネスにおけるデファクトスタンダードを作り上げていきます。

(2) 経営合理化の進捗状況

役員数

- ・計画どおり11年6月に執行役員制を導入し、役員数は14名(12年3月末計画比4名減)となっております。

従業員数

- ・従業員数の削減につきましては、計画を上回るペースで進めております。

国内店舗・海外拠点の統廃合

- ・国内店舗につきましては、計画どおり支店の出張所化および統廃合を進めております(11年度7店舗削減)。
- ・海外拠点につきましては、海外銀行業務からの全面撤退の一環として、11年9月に海外支店を全廃しました(計画比1年半前倒し)。

経費

- ・人件費につきましては、従業員数の削減に加え、給与体系の改定、賞与の削減等を進めた結果、計画を上回る減少となりました。

- ・物件費につきましては、戦略分野への積極的なIT投資により機械化関連費用が増加したことから計画を上回りましたが、一般物件費の削減に努めた結果、機械化関連費用除きでは計画を上回る減少となりました。

その他

- ・遊休不動産については、対象8物件中7物件を売却しております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

当期の不良債権処理額は、景気回復の遅れによる貸出先の業績悪化と地価下落に伴う担保価値の低下等を背景に、銀行勘定において818億円、信託勘定において841億円の計1,659億円となりました。なお、このうち約340億円は、主力取引先について一層早期の健全化を図ることを目的に追加支援を行うこととし、特定債務者支援引当金を計上したことによるものです。

銀行勘定における金融再生法に基づく不良債権残高（破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権の合計）は、直接償却や債権売却・回収を主因に、11年3月末比4,865億円減の2,761億円となりました。また信託勘定における同残高は、回収・償却による減少を主因に、11年3月末比858億円減の1,356億円となりました。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

12年3月末国内向け貸出残高（実勢ベース、インパクトローンを除く）は72,906億円（11年3月末比1,752億円増）、うち中小企業向け貸出は27,574億円（同984億円増）となりました。これらを計画との対比で見ますと、11年度純増額では国内向け貸出は計画比1,399億円の増加、うち中小企業向け貸出は計画比89億円の増加となりました。

当社は不良債権の早期処理を経営上の最重要課題として取り組む一方で、金融仲介機能の発揮、中小企業等への資金供給が銀行の社会的使命であると認識し、具体的には以下のような施策を実施することにより、既存の取引先並びに新規の取引先への資金供給に鋭意努めてまいりました。

新しい企業金融業務推進体制の活用

平成11年6月までに、東京・大阪地区の事業法人営業推進機能を、東京地区4か店、大阪地区2か店に集約し、サービス内容はもとより、コンサルティング能力や情報提供能力を

高めることにより、信託銀行としての専門性をこれまで以上に発揮し、取引先のニーズに応じていけるよう体制を強化いたしました。

この体制を活用し、各法人営業部に配置された各業務の専門家が従来以上に細かいニーズに対応することにより、当社の戦略分野である財務管理業務における取引が今後とも期待できる中堅・中小企業を中心に、より一層の貸出の推進を図ってまいりました。

中堅・中小企業の需資開拓推進

信託銀行の性格上、店舗数の制約もあり中小企業の日々の資金繰りに直結した取引の割合が少ないこと、また、資金取引により財務管理業務取引の獲得（シナジー効果）が期待できる取引先を中心に取引展開を図ってきたこと、信託銀行の資金調達の主力である貸付信託が長期資金であること等から、従来は長期資金中心の資金供給となっておりましたが、今期は中小企業への円滑なる資金供給を図るべく、従来は対応しきれていなかった短期運転資金についても積極的な対応を行なってまいりました。

具体的には、11年下期（11年9月開催）の部店長会において、中堅・中小企業の需資開拓を再度徹底するとともに、11年下期から新設した各営業部店毎のマーケット戦略会議におきましても、法人本部の各部、審査部署および営業部店が一体となって追求すべき取引先の選定や戦略の協議を行いました。

また、11年12月には、証券代行や年金先等、財務管理業務取引があるにもかかわらず貸出取引がない先を含め、全取引先を対象に個別の取引方針の策定を実施し、新規取引先の追求と併せて、資金需要を追求してまいりました。

上記施策に加え、需資開拓活動の一環として実施した中小企業向けアンケートを活用し、中小企業向け保証制度、制度融資および中堅・中小企業向けファンドの利用を促進してまいりました。

中堅・中小企業向けファンドの充実

平成10年下期に中堅・中小企業の需資取り込みを支援するツールとして、中堅・中小企業向けファンドを設定いたしました。前述のアンケート結果等も踏まえ、11年下期におきましては、中期（期間1年以上3年まで）の商品を追加いたしました。

このファンドの取扱い実績は、110社で243億円となりました。

また、この商品を取引先にご案内することが取引先企業の資金ニーズの発掘に繋がり、同ファンド以外での資金供給にも貢献いたしました。

営業店業績評価制度の活用

中小企業貸出増加に対する営業店の取組状況をフォローするために、平成11年上期より、

営業店業績評価制度に「中小企業向け貸出純増額」の評価項目を独立して設定し業績評価制度の最重要項目として位置付け、営業店の取組マインドの向上を図り、健全な中小企業貸出の増強に積極的に取り組んでまいりました。

中小企業貸出推進チームの設置

貸出業務の運営方針は、部店長会、業務推進役臨店等により徹底してまいりましたが、さらに中小企業の需資開拓の重要性の徹底と積極的な推進を図っていくため、中小企業貸出推進のための営業店支援と中小企業取引のノウハウ蓄積・活用を目的に、法人業務統轄部に中小企業貸出推進チームを組成いたしました。

中小企業貸出推進チームは、営業部店に対して肌理細かく中小企業の資金需要に応えるよう徹底指導いたしました。

具体的には、担当推進役が個別案件についてアドバイスをを行い、また、審査部門との協議を支援するなど、営業担当者が貸出交渉に専念できるようにバックアップし、本部・営業店が一体となって取引推進を図ってまいりました。特に、従前長期資金中心の取引で短期の運転資金を十分に供給しきれていなかった先についても、需資動向をチェックし、追求いたしました。

資産流動化を中心とした企業金融業務の推進

多様化する取引先の資金調達ニーズに対応すべく、融資業務以外にも信託機能を活用した売掛金や手形債権の資産流動化等による資金供給に努めてまいりました。資産流動化の平成12年3月末受託残高は12,461億円となっており、我が国トップクラスの実績を上げております。

以上の施策のほか、従来から推進してきた中核取引推進制度・事業支援制度の活用等により需資の開拓に努め、資金供給に注力してまいりました。

今後とも、一層円滑な資金供給に努め、幅広い取引先に役立っていきたいと考えております。

(5) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

経営システムの改革

- ・11年5月、業務の迅速化、権限と責任の明確化、および専門機能の強化を目的に、事業部制を導入しました。

- ・また、6月には、コーポレートガバナンスの強化、取締役会の一層の実質化、および業務執行体制の強化を目的に、執行役員制を導入しました。
- ・これらの改革により、透明性の高い経営システムを確立するとともに、業務執行のスピードアップを図っております。

相談役制度の廃止

- ・11年6月の株主総会において定款を変更し、相談役制度を廃止しました。

(図表1-1) 収益動向及び計画

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は未残 >

(億円)

総資産	79,566	78,359	74,476	74,699	
貸出金	46,732	44,422	42,988	43,483	
有価証券	14,745	15,900	15,178	17,867	
特定取引資産	1,736	1,982	1,500	1,817	
繰延税金資産<未残>	1,829	1,794	1,763	1,623	
総負債	76,084	72,716	69,063	68,692	
預金・NCD	38,748	36,308	38,127	35,824	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	141	279	121	264	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
資本勘定計	5,532	5,838	5,437	5,856	
資本金	2,654	2,794	2,654	2,804	* 1
資本準備金	2,375	2,516	2,375	2,526	* 1
利益準備金	208	212	221	219	
剰余金	190	210	186	198	

(収益)

(億円)

信託勘定償却前業務粗利益	2,021	792	1,801	1,922	* 2
業務粗利益	1,419	530	1,301	1,081	* 2
信託報酬	787	192	613	484	* 3
資金利益	254	169	314	357	
役務取引等利益	304	187	322	337	
特定取引利益	41	5	27	2	
その他業務利益	32	24	25	100	* 4
国債等債券関係損()益	15	35	30	117	* 4
経費	948	468	950	926	* 5
人件費	415	196	415	376	
物件費	493	253	500	514	
業務純益	343	37	351	124	* 6
信託勘定償却前業務純益(注1)	945	299	851	965	* 6
貸出金償却	214	43	-	169	* 7
個別貸倒引当金繰入額 (債権償却特別勘定繰入額)	2,660	167	100	188	* 7
株式等関係損()益	450	272	100	895	* 8
株式等償却	55	46	100	141	
経常利益	2,252	86	151	294	* 9
特別利益	307	1	-	1	
特別損失	246	5	-	9	
法人税、住民税及び事業税	1	0	1	1	
法人税等調整額	915	35	62	206	* 9
税引後当期利益	1,277	46	88	78	* 9

(前年同期比、億円)

リストラによる経費削減額	20	22	42	54	
営業基盤の強化による粗利益増加額	-	-	-	-	
[リストラによる経費削減額(実額)]	20	42	50	74	
[営業基盤の強化による粗利益増加額(実額)]	-	-	-	-	

(配当)

(億円、円、%)

配当可能利益	158	175	155	165	
配当金	44	36	77	73	
配当率	11.00	5.00	12.00	10.00	* 10
配当性向	3.52	79.16	87.50	90.60	

(経営指標) (注2)

(%)

資金運用利回(A)	2.46	2.07	2.23	2.11	* 11
貸出金利回(B)	2.30	1.90	2.13	1.87	
有価証券利回	2.63	2.19	2.15	2.30	
資金調達原価(C)	1.92	1.57	1.78	1.54	* 11
預金利回(含むNCD)(D)	0.97	0.60	0.85	0.51	
経費率(E)	0.50	0.53	0.57	0.54	
人件費率	0.21	0.23	0.25	0.22	
物件費率	0.29	0.29	0.32	0.32	
総資金利鞘(A)-(C)	0.54	0.50	0.45	0.57	* 11
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.83	0.77	0.71	0.82	
非金利収入比率	82.10	68.11	75.86	66.98	* 12
ROE(信託勘定償却前業務純益/資本勘定)	29.40	10.80	15.72	16.36	* 13
ROE(業務純益/資本勘定)	10.70	1.36	6.48	2.11	* 13
ROA(信託勘定償却前業務純益/総資産)	1.19	0.76	1.14	1.29	* 13
ROA(業務純益/総資産)	0.43	0.10	0.47	0.17	* 13

(注1) 信託勘定償却前業務純益とは、業務純益から信託勘定での不良債権処理額を控除したものであります。

(注2) 経営指標のうち、資金運用利回から預資金利鞘までは、銀行勘定と貸付信託・合同信託勘定の合算であります。経費率は、資金業務部門に関わるものであります。

元本補填契約のある信託

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

合同運用指定金銭信託

(規模) <未残ベース>

(億円)

総資産	10,526	10,695	8,599	16,199	
貸出金	5,395	5,024	5,648	4,349	* 1 4
有価証券	1,245	1,083	1,360	1,272	
その他	3,884	4,587	1,592	10,577	* 1 5
総負債	10,526	10,695	8,599	16,199	
元本	10,495	10,672	8,543	16,177	* 1 6
その他	30	22	57	22	

貸付信託

(規模) <未残ベース>

(億円)

総資産	48,334	44,102	40,953	41,269	
貸出金	22,757	21,478	21,167	17,960	* 1 4
有価証券	7,449	6,336	6,315	5,850	
その他	18,127	16,287	13,472	17,458	* 1 5
総負債	48,334	44,102	40,953	41,269	
元本	47,427	43,388	40,383	40,678	
その他	906	713	570	591	

(12/3 月期計画との差異)

- * 1 転換社債の株式転換により、資本金および資本準備金が各々計画比 150 億円増加しました。
- * 2 信託勘定償却前業務粗利益は、元本補填信託の有価証券運用益の上振れを主因に計画比 121 億円増加の 1,922 億円となりましたが、業務粗利益は元本補填信託の不良債権処理損失の増加により計画比 220 億円減少の 1,081 億円となりました。
- * 3 元本補填信託では、有価証券運用益等が計画比上振れましたが、不良債権処理損失が計画比 341 億円増加の 841 億円となりました。このため、信託報酬は計画比 129 億円減少の 484 億円となりました。
- * 4 表面利率の高い短期債の運用増加によるアモチゼーションの増加により、国債等債券関係損益は計画比 87 億円減少の 117 億円となりました。
- * 5 機械化関連投資の増強により物件費は計画比上振れましたが、人件費の圧縮により経費は計画比 24 億円減少の 926 億円となりました。
- * 6 信託勘定償却前業務純益は元本補填信託の有価証券運用益の増加を主因に計画比 114 億円増加の 965 億円となりましたが、業務純益は元本補填信託の不良債権処理損失の増加により計画比 227 億円減少の 124 億円となりました。
- * 7 取引先の業況の悪化、担保価格の下落等により、計画に比べ、銀行勘定の貸出金償却は 169 億円、個別貸倒引当金繰入は 88 億円増加しました。
- * 8 株式等関係損益は、株価の上昇および持合株式の売却等により計画比 995 億円増加の 895 億円となりました。
- * 9 経常利益は計画比 143 億円増加の 294 億円となりましたが、東京都の事業税の課税標準の変更に伴う繰延税金資産の取崩し 85 億円を含めて法人税等調整額が計画比 144 億円増加の 206 億円となったことから、税引後当期利益は計画比 9 億円減少の 78 億円となりました。
- * 10 配当率は、11/3 月期期末配当より計画比 2 ポイント引き下げて年率 10%にしております。
- * 11 金利水準が計画比下回って推移していることから、資金運用利回り、資金調達原価とも計画比下回っております。総資金利鞘は有価証券利回りの上昇等により計画比 0.12 ポイント上回りました。
- * 12 非金利収入比率は、元本補填信託の不良債権処理損失による信託報酬の減少や国債等関係損益の減少等により、計画比 8.88 ポイント下回りました。
- * 13 ROE、ROA については、信託勘定償却前業務純益の計画比上振れ、業務純益の下振れを主因に、信託勘定償却前業務純益ベースでは計画を上回りましたが、業務純益ベースでは計画を下回りました。
- * 14 長期資金需要の低迷、貸出金償却の増加等により計画比減少しました。
- * 15 貸出金の減少、元本の一時的増加等により余裕資金の運用が増加しました。
- * 16 特定運用の信託の一時的な余裕資金の受入により元本が計画を上回りました。

(図表1-2) 収益動向 (連結ベース)

	1 1 / 3 月期 実績	1 1 / 9 月期 実績	1 2 / 3 月期 実績	1 3 / 3 月期 見込み
(規模) < 未残 > (億円)				
総資産	79,259	75,739	82,739	-
貸出金	44,829	41,675	41,347	-
有価証券	14,693	16,800	20,776	-
特定取引資産	2,934	1,621	1,959	-
繰延税金資産	1,836	1,796	1,622	-
総負債	73,774	69,966	76,953	-
預金・NCD	35,057	36,503	35,909	-
債券	-	-	-	-
特定取引負債	723	617	243	-
繰延税金負債	-	-	-	-
資本勘定計	5,484	5,771	5,777	-
資本金	2,654	2,794	2,804	-
資本準備金	2,375	2,516	2,526	-
連結剰余金	351	357	339	-
(収益) (億円)				
経常収益	4,315	1,690	4,960	3,300
信託報酬	787	192	484	-
資金運用収益	1,760	690	1,355	-
役務取引等収益	386	235	432	-
特定取引収益	44	5	4	-
その他業務収益	236	61	83	-
その他経常収益	1,101	506	2,600	-
経常費用	6,583	1,608	4,671	2,990
資金調達費用	1,493	519	990	-
役務取引等費用	53	27	56	-
特定取引費用	-	-	2	-
その他業務費用	199	81	186	-
営業経費	1,020	492	975	-
その他経常費用	3,816	486	2,459	-
貸出金償却	124	44	163	-
貸倒引当金純繰入額	2,884	196	192	-
一般貸倒引当金純繰入額	150	12	30	-
個別貸倒引当金純繰入額	2,684	177	201	-
経常利益	2,267	82	288	310
特別利益	243	5	5	-
特別損失	256	6	11	-
税金等調整前当期純利益	2,280	81	282	-
法人税、住民税及び事業税	10	5	10	-
法人税等調整額	708	39	213	-
少数株主利益	11	0	3	-
当期純利益	1,570	34	54	170

(図表 2) 自己資本比率の推移 (国際統一基準)

(億円)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考
資本金	2,654	2,794	2,654	2,804	
内、普通株式	1,254	1,394	1,254	1,404	* 1
内、優先株式 (非累積型)	1,400	1,400	1,400	1,400	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	2,376	2,516	2,376	2,526	* 1
連結剰余金	330	320	393	302	
その他	0	6	-	2	
Tier 計 (うち税効果相当額)	5,359 (1,836)	5,625 (1,796)	5,424 (1,768)	5,630 (1,622)	
優先株式 (累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	993	712	993	692	* 1
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	80	80	94	80	
貸倒引当金	397	398	410	415	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,470	1,192	1,497	1,188	
期限付劣後債	973	827	959	824	* 2
期限付劣後ローン	780	720	660	660	* 2
その他 (注 1)	-	-	-	-	
Lower Tier 計	1,753	1,547	1,619	1,484	
Tier 計	3,224	2,739	3,116	2,672	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	15	15	-	22	
自己資本合計	8,569	8,350	8,540	8,281	

(億円)

リスクアセット	61,950	71,769	57,497	70,522	
オンバランス項目	51,660	50,704	50,105	51,264	
オフバランス項目	9,761	20,609	6,921	18,623	* 3
その他 (注 2)	527	454	471	633	

(%)

自己資本比率	13.83%	11.63%	14.85%	11.74%	* 3
Tier 比率	8.65%	7.83%	9.43%	7.98%	
単体自己資本比率 (参考)	14.25%	12.11%		12.16%	

上記株式の評価方法 (原価法・低価法)	原価法	原価法	原価法	原価法	
-----------------------	-----	-----	-----	-----	--

(注 1) 基本的項目 (Tier) の額の50%超過額であります。

(注 2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額であります。

- * 1 普通株式交換権付永久劣後債の普通株式への転換が進んだことにより、11/3月末から301億円が「Upper Tier」から「Tier」へ振替っております。
- * 2 12/3月末の「Lower Tier」は、11/3月末に比べ、期限付劣後債務のアモチゼーション(注)により202億円、円高に伴う外貨建調達の円換算額の減少により67億円、合計で269億円減少しました。なお、12/3月末計画との比較では、期限付劣後債が円高の影響により135億円下回っておりますが、それ以外は計画どおりに推移しております。
- (注) 期限付劣後債務については、残存期間が5年以内となった場合、残存期間が5年となった時点の簿価の20%相当額を、毎年、累積的に減価(アモチゼーション)することとなっております。
- * 3 12/3月末の自己資本比率は、リスクアセットが信託勘定に係る計算方法の変更により増加したことを主因に、11/3月末比2.09%低下して11.74%となりました。なお、信託勘定に係るリスクアセットを従来の方で計算した場合、自己資本比率は13.62%となります。

(図表 3) 資金繰り状況

国内銀行勘定				(億円)
	11/3 月期 実績	11/9 月期 実績	12/3 月期 実績	備考
コア調達 (A)	46,927	48,842	59,409	
コア預金 (注 1)	22,972	24,970	24,769	
信託勘定借り	21,943	21,164	27,707	* 1
その他 (注 2)	2,012	2,707	6,932	
コア運用 (B)	58,699	63,591	67,314	
貸出	40,023	39,132	40,569	
投資有価証券	14,073	16,767	20,147	
円投	4,398	3,279	2,393	* 2
その他	206	4,412	4,203	
コア運調尻 (A) - (B)	11,772	14,748	7,904	
自己資本・現金等	7,485	7,606	7,591	
市場性調達 (C)	8,170	10,690	10,287	
大口定期 (注 3)	5,042	6,753	6,023	
N C D 等	3,127	3,937	4,264	
市場性運用 (D)	4,838	3,631	1,369	
市場性運調尻 (C) - (D)	3,331	7,058	8,918	
インターバンクのO/Nポジション (注 4)	956	83	8,605	* 3

(注 1) スーパー定期、1年以上の大口定期、1年未満で金額 10億円未満の大口定期、流動預金等であります。

(注 2) 社債、資産流動化等による調達であります。

(注 3) 1年未満の大口定期で、金額 10億円以上のものあります。

(注 4) プラスは調達を示します。

国内銀行勘定、貸信勘定、合同勘定合計				(億円)
	11/3 月期 実績	11/9 月期 実績	12/3 月期 実績	備考
コア調達 (A)	84,755	83,293	90,626	
コア預金 (注 1)	79,068	77,085	73,691	
信託勘定借り等	3,293	3,228	9,787	* 1
その他 (注 2)	2,394	2,979	7,147	
コア運用 (B)	96,527	98,041	98,530	
貸出	68,176	65,634	62,879	
投資有価証券	22,767	24,186	27,270	
円投	4,398	3,279	2,393	* 2
その他	1,186	4,941	5,987	
コア運調尻 (A) - (B)	11,772	14,748	7,904	
自己資本・現金等	7,485	7,606	7,591	
市場性調達 (C)	8,170	10,690	10,287	
大口定期 (注 3)	5,042	6,753	6,023	
N C D 等	3,127	3,937	4,264	
市場性運用 (D)	4,838	3,631	1,369	
市場性運調尻 (C) - (D)	3,331	7,058	8,918	
インターバンクのO/Nポジション (注 4)	956	83	8,605	* 3

(注 1) 合同、貸信、スーパー定期、1年以上の大口定期、1年未満で金額 10億円未満の大口定期、流動預金等であります。

(注 2) 社債、資産流動化等による調達であります。

(注 3) 1年未満の大口定期で、金額 10億円以上のものあります。

(注 4) プラスは調達を示します。

* 1 期末の一時的要因による、当社が受託している特定運用の信託の余裕資金の受入により、増加しております。

* 2 海外銀行業務からの撤退に伴い、外貨建て資産が減少したことから、減少しております。

* 3 信託勘定借り増加の影響を除いた12年3月末のO/Nポジションは2,900億円の運用であります。

(図表 4) 外貨資金運用調達状況

(百万ドル)

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 実績	備考
外貨運用計	6,740	4,795	3,791	
うち外貨建て有価証券	1,007	651	583	
外貨建て貸出	3,897	2,577	1,547	* 1
インパクトローン	290	313	113	
インターバンク運用	1,489	1,203	1,474	
外貨調達計	6,740	4,795	3,791	
うちインターバンク調達	2,167	898	899	
円投	3,391	3,065	2,254	* 2
顧客性預金	86	166	246	

(注) ユーロ円インパクトローンは除外しております。その他の円建て海外資産(有価証券等)は含んでおります。

ユーロ円インパクトローン

(億円)

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 実績	備考
運用計	328	-	-	
調達計	328	-	-	
うちインターバンク調達	18	-	-	
円投	310	-	-	

* 1 海外銀行業務からの撤退に伴い、外貨建て貸出が減少しております。

* 2 * 1に伴い、円投による外貨資金の調達額は減少しております。

(図表 5) 部門別純収益動向

(単体ベース)

(億円)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考
国内対顧資金	378	193	290	376	
市場部門等	423	31	245	350	
財管業務	181	59	247	185	* 1
償却引当業務純益	982	282	782	911	
公表ベース業務純益	1,072	324	851	995	

(連結ベース)

(億円)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	備考
国内対顧資金	386	195	379	
市場部門等	427	40	373	
財管業務	178	62	184	
営業利益	993	297	937	

* 1 全体の利益は計画を上回りましたが、財管業務については、収益は順調に拡大したものの、経営資源の先行投資・重点投入（システム投資、人材投入）により経費が増加したことから、純益は計画を下回りました。

(図表6) リストラ計画

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 計画	12/3月末 実績(単体)	備考	12/3月末 実績(連結)
(役職員数)						
役員数 (人)	30	14	18	14		
職員数(注1) (人)	4,078	4,025	3,900	3,860		4,452
従業員数(注2) (人)	4,759	4,603	4,500	4,413		5,094

(注1) 執行役員、事務職員、庶務職員の合算であります。在籍出向者を含んでおりますが、兼務役員、嘱託、パート、および派遣社員は含んでおりません。

(注2) 職員、嘱託の合算であります。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	56	53	49	49		
海外支店(注2) (店)	4	0	2	0		
(参考) 海外現地法人 (社)	6	3	4	3		

(注1) 出張所、代理店は除外しております。

(注2) 出張所、駐在員事務所は除外しております。

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績(単体)	備考	12/3月期 実績(連結)
(人件費)						
人件費 (百万円)	41,587	19,663	41,500	37,635		45,239
うち給与・報酬 (百万円)	27,107	12,609	27,000	24,219		28,842
平均給与月額 (千円)	445	439	445	442		

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (百万円)	613	233	441	382		
うち役員報酬 (百万円)	563	208	417	357		
うち役員賞与(注) (百万円)	50	25	24	24		
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	21	22	24	23		
平均役員退職慰労金 (百万円)	73	28	23	28	* 1	

(注) 役員賞与はすべて使用人兼務役員に対するものであり、利益処分によるものは含まれておりません。

(物件費)

物件費(財務会計上=繰延処理後)(百万円)	49,337	25,346	50,000	51,463	* 2	48,302
同(繰延処理前)(注) (百万円)	58,369	29,528	56,900	59,863	* 2	54,478
うち機械化関連費用(注) (百万円)	20,690	10,982	18,500	22,893	* 2	21,214

(注) リース等を含む実質ベースであります。財務会計上は、11年3月期よりシステム開発費の繰延処理を行っておりますが、会計処理変更の影響を除くため、繰延処理前の計数を記載しております。

* 1 退任取締役の平均在任期間が計画策定時の前提よりも長期間となったため、平均役員退職慰労金は計画を若干上回りました。

* 2 戦略分野への積極的なIT投資により機械化関連費用が計画を上回ったことから、物件費全体では計画を上回りましたが、一般物件費は徹底的な削減に努めた結果、計画を上回る減少となりました(下表参照)。

(百万円)

	12/3月期 計画	12/3月期 実績(単体)	差異
一般物件費	38,400	36,970	1,429
機械化関連費用(繰延処理後)	11,600	14,492	2,892
物件費(繰延処理後)	50,000	51,463	1,463

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位：億円、百万米ドル)

会社名(注1)	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち当社分(注3)	資本勘定	うち当社出資分	経常利益	当期利益	連結または持分法の別
東洋システム開発	S59.8	幹 泰郎	システム開発業務(当社システム関連業務の受託)	H12/3	51	17	17	8	4	0.1	0.07	連結子会社
東洋カードサービス(注4)	S58.6	戸田 健	クレジットカード業務	H12/3	29	31	31	7	0.025	12	12	連結子会社
東洋住宅販売(注4)	S63.1	杉山 篤	住宅仲介業務	H12/3	8	8	8	1	0.05	2	2	連結子会社
東洋信キャピタル	S63.6	吉田雄泓	抵当証券業務 ベンチャーキャピタル業務	H12/3	555	482	482	12	0.5	5	18	連結子会社
東洋信総合ファイナンス	S62.3	並河健三	融資業務 リース業務	H12/3	1,531	1,470	1,155	4	0.05	3	1	連結子会社
ティティビー・ファイナンス・ケイマン(注2)	H5.1	増田友夫	金融業務	H11/12	1,159	1,137	1,137	0.001	0.001	0.0	0.0	連結子会社
東洋信託亜洲有限公司(注2)	S54.8	久保山光一	貸付業務 証券業務	H11/12	46	-	-	44	34	1	1	連結子会社
聯合租賃有限公司(注2)	S60.9	稗田健二	各種リース業務	H11/12	24	13	10	7	0.9	1	0.8	持分法適用会社

(注1) 銀行法等における子会社、子法人等および関連法人等を記載しております。但し、原則として当社の与信額が1億円以下の場合は、記載しておりません。なお、海外現法のうち、当社からの借入金がなくとも、当社からの預かり金を有する会社については記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については現地通貨で記載しております。(ティティビー・ファイナンス・ケイマン、東洋信託亜洲有限公司、聯合租賃有限公司：百万米ドル)

(注3) 借入金のうち、当社分は保証を含んでおります。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に係る今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについては以下の通りであります。

(単位：億円)

会社名	業績見通し	H13/3期計画	グループ戦略上の位置付け
	経常利益	0.9	
	当期利益	0.8	
東洋カードサービス	売上高	-	・平成12年度中に三和銀行等6社との提携の一環として、三和銀行系のクレジットカード会社と統合の予定
	経常利益	-	
	当期利益	-	

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

経営諸会議の実施状況

(注1) 部署名は原則として現行のものを使用しております。

(注2) 開催頻度が随時の場合は11年度の開催回数を記載しております。

名称	議長	構成メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容	備考
取締役会	会長	・取締役 ・監査役	秘書室	月2回	・代表取締役の選任 ・支配人その他の重要な使用人の選任および解任 ・重要な財産の処分および譲受 ・支店その他重要な組織の設置、変更および廃止等	
監査役会	常任監査役	・監査役	監査役室	月1回	・会計監査人の選任等に関する議案の同意等	
経営会議	社長	・代表取締役 ・総合企画部担当役付取締役	総合企画部	随時 (66)	・経営全般に関する事項	
常務会 11/5/24 廃止	同上	・代表取締役 ・常任監査役	同上	同上 (23)	同上	*1
執行役員会	社長	・執行役員を兼務する取締役 ・執行役員	秘書室	月1回	・取締役から執行役員へ取締役会決議事項の伝達 ・執行役員から取締役へ業務執行状況の報告 ・その他社長が必要と認めた事項に関する意見交換等	
業務連絡会	-	・取締役 ・ディビジョン長 ・本部各部室長	総合企画部	月1回	・取締役会からの経営方針・指示事項の伝達 ・ディビジョンおよび各部署での業務報告 ・情報連絡および意見交換	
役員部長会 11/6/11 廃止	-	・本部・本店勤務の代表取締役 ・常任監査役 ・本部各部室長	同上	月2回	・業務上必要な情報の交換 ・役付取締役と本部各部室長との意見交換 ・役付取締役からの指示事項伝達	*2
部店長会	-	・取締役 ・監査役 ・本部各部室長 ・営業店長	総合企画部	每期1回	・本部方針の徹底、意見交換	*3

(* 1) 11年5月の経営システム改革に伴い、常務会を廃止、新たに経営会議を設置しました。

(* 2) 11年5月の経営システム改革に伴い、役員部長会を廃止、新たに業務連絡会を設置しました。

(* 3) 12年4月1日に12年度上期部店長会を開催しております。

委員会の実施状況

(注1) 部署名は原則として現行のものを使用しております。

(注2) 開催頻度が随時の場合は11年度の開催回数を記載しております。

名称	委員長	構成メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容	備考
A L M・リスク管理委員会	社長	総合企画部担当役付取締役、市場管理部担当役付取締役、資金証券本部長、ネットワークディビジョン長、法人マーケットディビジョン長、資金証券ディビジョン長、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに総合企画部長、調査部長、市場管理部長、法人業務統轄部長、法人業務推進部長、資金企画運用部長、市場営業部長および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	資金企画運用部 市場管理部	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・A L Mの基本政策・運営方針等に関する事項 ・A L Mのための金利・為替等の予測に関する事項 ・3勘定の有価証券投資に関する事項 ・トレーディング業務に関する事項 ・A L M、3勘定の有価証券投資ならびにトレーディング業務に係るリスク管理に関する事項 ・資金業務収益に関する事項 ・その他委員長または副委員長が審議を必要と認める事項 	* 4
投融資委員会	社長の委嘱する役付取締役または役付執行役員	総合企画部担当役付取締役、審査第1部担当役付取締役、法人マーケットディビジョン長、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに総合企画、審査第1、法人業務統轄の各部長、および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	審査第1部	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・1件50億円を超える与信案件 ・1件5億円を超える政策投資の取得および処分 ・信用格付け6~10の先に対する与信案件および政策投資案件のうち特に重要なもの ・国際業務部所管の新規与信案件 ・その他委員長または副委員長が必要と認めた事項 	
金利審議委員会	社長の委嘱する役付取締役または役付執行役員	総合企画部担当役付取締役、資金証券本部長、ネットワークディビジョン長、法人マーケットディビジョン長、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、総合企画部長、資金企画運用部長、ならびに審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	資金企画運用部	随時 (12)	<ul style="list-style-type: none"> ・預金金利に関する事項 ・貸付信託、合同運用指定金銭信託等の配当率、買取割引額等に関する事項 ・長期貸出最優遇金利、短期貸出標準金利に関する事項 ・その他委員長または副委員長が必要と認めた事項 	
システム化委員会	社長の委嘱する役付取締役または役付執行役員	総合企画部担当役付取締役、事務企画部担当役付取締役、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに総合企画、総務、事務企画の各部長、および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	事務企画部	毎期1回	<ul style="list-style-type: none"> ・長期および年次のシステム化計画に関する事項 ・重要なシステム開発に関する事項 ・その他委員長または副委員長が必要と認めた事項 	
2000年問題対応委員会	社長の委嘱する役付取締役または役付執行役員	総合企画部担当役付取締役、事務企画部担当役付取締役、業務管理部担当役付取締役、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに総合企画、業務企画、広報、総務、事務企画、業務管理、検査、法人業務統轄、国際の各部長、および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	総合企画部 事務企画部 国際部	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ2000年問題対応の推進に係わる事項 ・その他委員長または副委員長が必要と認めた事項 	* 5
12/4/26 廃止						
関連会社委員会	社長の委嘱する役付取締役または役付執行役員	総合企画部担当役付取締役、審議対象会社の所管部の担当ディビジョン長、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに総合企画部長、審議対象会社の所管部長、および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	総合企画部	随時 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・関連会社の新設に関する事項 ・関連会社の合併および解散に関する事項 ・関連会社の増資および減資に関する事項 ・関連会社の経営計画および重要な営業活動に関する事項 ・関連会社の年度予算および決算に関する事項 ・関連会社の資産の健全性に関する事項 ・その他委員長または副委員長が審議を必要と認める事項 	

(* 4) 12年1月、A L M管理・運営体制を強化するため、市場リスク管理小委員会を統合しました。

(* 5) 12年3月末をもって2000年問題に一応の区切りがついたことから、4月に2000年問題対応委員会を廃止しました。

(注1) 部署名は原則として現行のものを使用しております。

(注2) 開催頻度が随時の場合は11年度の開催回数を記載しております。

名称	委員長	構成メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容	備考
受託資産運用第1委員会	社長の委嘱する役付取締役または役付執行役員	アセットマネジメント本部長、証券運用ディビジョン長、証券業務ディビジョン長、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに受託資産運用第1、証券運用、外国証券運用、投資企画、証券業務の各部長、および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	投資企画部	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の資産配分等、運用方針に関する基本的事項 ・重要な投資対象国および投資対象通貨の選定に関する事項 ・信託財産運用の受託者責任リスクに係る基本的事項 ・投資不適格銘柄の選定基準の決定に関する事項 ・投資不適格銘柄の選定に関する事項のうち重要なもの ・その他委員長または副委員長が必要と認めた事項 	
受託資産運用第2委員会	社長の委嘱する役付取締役または役付執行役員	アセットマネジメント本部長、証券運用ディビジョン長、証券業務ディビジョン長、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに個人資産運用管理、受託資産運用第2、証券運用、外国証券運用、投資企画、証券業務の各部長、および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	投資企画部	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の資産配分等、運用方針に関する基本的事項 ・重要な投資対象国および投資対象通貨の選定に関する事項 ・信託財産運用の受託者責任リスクに係る基本的事項 ・投資不適格銘柄の選定基準の決定に関する事項 ・投資不適格銘柄の選定に関する事項のうち重要なもの ・その他委員長または副委員長が必要と認めた事項 	
年金基金運用委員会	社長の委嘱する役付取締役または役付執行役員	アセットマネジメント本部長、年金信託ディビジョン長、証券運用ディビジョン長、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに年金企画、年金運用、証券運用、外国証券運用、投資企画の各部長および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	投資企画部	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の資産配分等、運用方針に関する基本的事項 ・重要な投資対象国および投資対象通貨の選定に関する事項 ・信託財産運用の受託者責任リスクに係る基本的事項 ・投資不適格銘柄の選定基準の決定に関する事項 ・投資不適格銘柄の選定に関する事項のうち重要なもの ・その他委員長または副委員長が必要と認めた事項 	
歩積両建預金自粛委員会	審査第1部担当役付取締役	業務管理部担当役付取締役、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに審査第1、業務管理、検査、営業店統轄、法人業務統轄の各部長および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	審査第1部	毎期1回	<ul style="list-style-type: none"> ・歩積両建預金自粛措置の徹底に関する諸施策の立案 ・店別臨店指導結果の報告聴取および結果に基づく改善勧告 ・営業店業績表彰制度に基づく表彰店選考に際し、業績表彰制度運営部長会に対する勧告 ・その他自粛に関する事項 	
人権啓発推進委員会	人事部担当役付取締役	人事部長、総務部長ならびに審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	人事部	随時(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に対する職員の理解と認識を深めるための研修計画の策定及び推進 ・公正な採用選考システム、人事管理体制等の確立及び指導監督 ・関係行政機関との連絡 	
土地関連貸出適正化委員会	審査第1部担当役付取締役	業務管理部担当役付取締役、その他社長が委嘱する役付取締役および役付執行役員、ならびに審査第1、審査第2、業務管理、不動産の各部長、および審議事項に応じ委員長が随時指名する部長	審査第1部	毎期1回	<ul style="list-style-type: none"> ・土地関連貸出の実態把握および適正化措置の企画立案 ・案件審査に当たり適正化の観点から審査第1部長が委員会での検討を必要と認めた条件の審議 ・その他委員長または委員が審議を必要と認めた事項 	

(図表9) 担当業務別役員名一覧

担当業務		10年度	11年度	平成12年6月30日現在	備考
秘書室		横須賀社長	同左	同左	
総合企画部		横須賀社長	小西常務	同左	
戦略事業部		-	-	小西常務	
広報室		松島専務	同左	小西常務	
人事部		横須賀社長	小林副社長	松島副社長	
総務部		星野専務	小林副社長	松島副社長	
審査第1部		星野専務	小林副社長	松島副社長	
審査第2部		星野専務	小林副社長	松島副社長	
調査部		佐藤常務	小林副社長	松島副社長	
事務企画部		土居常務	小林副社長	安田常務	
国際業務部		土居常務	小西常務	同左	
業務管理部		松島専務	同左	安田常務	
市場管理部		松島専務	同左	安田常務	
検査部		松島専務	同左	安田常務	
リテール本部		-	脇田常務	同左	
ネットワークディビジョン 商品ディビジョン	営業店統轄部	鈴木常務	大津(執)	同左	
	個人財務相談部 個人資産運用管理部 個人融資部	鈴木常務	脇田常務	同左	
		鈴木常務			
		鈴木常務			
法人本部		-	増永副社長 鈴木常務	増永副社長 尾坂(常執) 高馬(執)	
法人マーケット ディビジョン	法人業務統轄部	星野専務	松木(執)	同左	
	法人業務推進部	小林副社長			
	金融法人部	小林副社長			
ストラクチャード ファイナンスディビジョン	資産金融部	星野専務	松木(執)	志田(執)	
不動産ディビジョン	不動産部	増永副社長	上田(執)	同左	
	不動産投資開発部	増永副社長			
	不動産鑑定部	増永副社長			
証券代行ディビジョン	証券代行企画部	小林副社長	尾坂(執)	吉田(執)	
	証券代行部	小林副社長			
年金信託ディビジョン	年金企画部	増永副社長	高馬(執)	木原(執)	
	D C 事業推進部	増永副社長			
	年金営業推進部	増永副社長			
アセットマネジメント本部		-	土居常務	清水常務	
証券運用ディビジョン	受託資産運用第1部	佐藤常務	清水(執)	清水常務	
	受託資産運用第2部	佐藤常務			
	年金運用部	佐藤常務			
	証券運用部	佐藤常務			
	外国証券運用部	佐藤常務			
	投資企画部	佐藤常務			
証券信託本部		-	土居常務	杉村常務	
証券業務ディビジョン	証券業務部	松島専務	杉村(執)	杉村常務	
	受託資産管理部	松島専務			
資金証券本部		-	小西常務	脇田常務	
資金証券ディビジョン	資金企画運用部	土居常務	小西常務	松崎(執)	
	市場営業部	土居常務			
本店営業本部		山本専務	秋元(常執)	土居(専執)	
大阪支店		渡辺常務	寺脇(常執)	寺脇(常執)	

(注1) 年度の途中で担当の変更があった場合は、担当期間の長い役員を記載しております。

(注2) 期間中に組織改定等があった場合は、改定前の組織を現在の組織に引き直して記載しております。

(図表10-1) 貸出金の推移

(残高)

(億円、 %)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末		備考
		実績 (A)	実績 (B)	計画 (C)	実績 (D)	未平比率 (注3)	
国内貸出	インパクトローンを含むベース	70,201	67,045	69,650	65,263	99.7	
	インパクトローンを除くベース	69,565	66,763	68,150	65,144	99.6	
中小企業向け貸出 (注1)	インパクトローンを含むベース	25,547	22,482	26,050	22,261	103.4	
	インパクトローンを除くベース	25,287	22,455	25,350	22,251	103.4	
	うち保証協会保証付貸出	2	5	10	5	95.4	
	個人向け	9,044	8,977	9,100	8,733	100.1	
	うち住宅ローン	2,035	2,001	2,200	1,948	99.8	
	その他	35,610	35,846	34,500	34,268	97.3	
	海外貸出(注2)	4,047	2,357	1,900	1,263	81.8	
	合計	74,248	69,402	71,550	66,526	99.3	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末	備考
		実績 (A)+(E)	実績 (B)+(E)+(F)	計画 (注4)	実績 (D)+(E)+(H)	
国内貸出	インパクトローンを含むベース	71,790	72,806	72,343	73,101	
	インパクトローンを除くベース	71,154	72,470	70,843	72,906	
中小企業向け貸出 (注1)	インパクトローンを含むベース	26,850	26,754	27,739	27,590	
	インパクトローンを除くベース	26,590	26,722	27,039	27,574	

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業・飲食業・サービス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業・飲食業・サービス業は50人)以下の会社を指します。

(注2) 当該期の期末レートで換算しております。

(注3) 未平比率は月末残高/月中平均残高で計算しております。

(注4) 11年3月に承認された健全化計画より引用しております。

(不良債権処理等に係る残高増減) (インパクトローンを除く)

(億円()内はうち中小企業向け)

	10年度中 実績 (E)	11年度 上期実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
貸出金償却	806(550)	1,337(1,273)	500(350)	2,311(2,073)	
CCC向け債権売却額	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
債権流動化(注1)	30(-)	979(295)	200(-)	1,616(315)	
会計上の変更(注2)	- (-)	1,133(777)	- (-)	840(681)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	- (-)	72(72)	- (-)	72(72)	
その他不良債権処理関連	753(753)	597(547)	- (-)	1,332(877)	
計	1,589(1,303)	4,118(2,964)	700(350)	6,172(4,019)	

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(図表10-2) 貸出金の推移

(残高)		(億円)	
		12/3月末 実績 (A)	13/3月末 計画 (B)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	65,263	63,206
	インパクトローンを除くベース	65,144	63,094
中小企業向け貸出 (注1)	インパクトローンを含むベース	29,848	28,788
	インパクトローンを除くベース	29,837	28,777
うち保証協会保証付貸出		5	10
個人向け貸出(事業用資金を除く)		2,777	2,747
うち住宅ローン		1,948	1,918
その他		32,637	31,671
海外貸出(注2)		1,263	1,130
合計		66,526	64,336

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)		(億円)	
		12/3月末 実績 (A)	13/3月末 計画 (B)+(C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	65,263	65,456
	インパクトローンを除くベース	65,144	65,344
中小企業向け貸出 (注1)	インパクトローンを含むベース	29,848	30,048
	インパクトローンを除くベース	29,837	30,037

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。(新基準)

(注2) 当該期の期末レートで換算しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)	(億円()内はうち中小企業向け)
	12年度中 計画 (C)
貸出金償却	900(800)
CCC向け債権売却額	- (-)
債権流動化(注1)	700(-)
会計上の変更(注2)	- (-)
協定銀行等への資産売却額(注3)	10(10)
その他不良債権処理関連	640(450)
計	2,250(1,260)

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等でありませ

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(図表 1 2) リスク管理の状況 (連結ベース)

	リスク管理 部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク	審査第 1 部 (統轄) 審査第 2 部 国際部 (*1) 業務管理部	<ul style="list-style-type: none"> 審査所管部は、国内外営業拠点 (子会社を含む) およびその他本部における資産を、信用格付 (10 段階) を基本に信用リスク管理を行っている。 自己査定は年 2 回実施し、その結果を償却・引当に反映させている。 業務管理部と信監査室が信用リスク管理の適切性について検証を行い、監査法人の定期的な監査を実施。 	<p>組織変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 牽制機能が発揮されるべく、個人融資部門の営業推進機能と審査機能の分離、償却・引当額の算定部署の変更を実施。 <p>信用リスク管理諸規定の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産査定、信用格付、与信監査などに関する諸規定を「金融検査マニュアル」の趣旨を踏まえ、改定。 <p>信用リスク計量化</p> <ul style="list-style-type: none"> 計量化モデルの一次開発を完了させ、リスク管理の高度化を継続的に図っている。
金利リスク	市場管理部	<ul style="list-style-type: none"> A L M ・リスク管理委員会が全社的に統轄。 円貨・外貨の A L M 運営は資金企画運用部が行なう。 市場管理部は A L M におけるリスク管理の対象として定義された各業務の実行及び管理状況に対するモニタリング、リスクリミットの遵守状況等の検証を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 「A L M リスク管理の基本方針」「A L M リスク管理手続書」を制定。市場管理部が A L M に係るリスク管理を行なう体制とする (7 月)。 市場リスク管理小委員会を A L M ・リスク管理委員会に統合するとともに、A L M ・リスク管理委員会の開催頻度を毎月とし、リスク管理体制を強化 (1 月)。 円貨・外貨の A L M 運営を資金企画運用部に統合 (3 月)。 V A R ・E A R の計測が可能となる新 A L M 管理システムを導入。12 年上期よりリスク量算出開始予定。 預貸に係る金利リスクについて定期的なストレステストを実施。内容の高度化については継続して検討。
カントリーリスク	国際部 (*1)	<ul style="list-style-type: none"> 経済指標、政治社会情勢等を総合的に分析し、国別格付を実施。 格付に応じて国別リスク許容限度額を定め、その範囲内で国別ラインを設定し、貸出・有価証券等のエクスポージャーを一元管理。 <p>(海外銀行業務撤退方針に基づき、国別ラインを大幅削減、海外与信も削減中。)</p> <p>(11 年 9 月末で全海外支店を閉鎖)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国別ライン設定後にカントリーリスクのフォローアップ・レポートを定期作成。 情報収集手段を多様化。

(*1) 平成 1 2 年 5 月 1 日付で、リスク管理は審査第 1 部へ移管しております。

	リスク管理 部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
マーケットリス ク	市場管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L M ・ リスク管理委員会が全社的に統轄。 ・ 市場管理部が各市場取引部門のマーケットリスクを測定し、一元管理。 ・ バリュエーション・アット・リスクをリスク量の統一的な尺度として使用。 ・ 自己資本・期間損益との対比において適切なリスクリミットを設定して管理。 ・ トレーディング部門のリスク管理には内部モデルを使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理体制・ディーリングサポートシステムについての外部監査を受検（8月）。 ・ バンキング部門のリスク量を勘定別に設定（10月）。 ・ 政策株式のリスク量計測に際し、保有期間を10日3ヶ月に変更（10月）。 ・ ストレステスト値をブロード・リスク・カテゴリー別に報告実施（10月）。 ・ 経営陣に対するリスク情報の報告方式を変更することにより、報告体制を整備・強化（12月）。 ・ 内部モデルに係る、種々の検証及びこれを受けた同モデルの見直し実施に向けた体制整備。
流動性リス ク	市場管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L M ・ リスク管理委員会が全社的に統轄。 ・ 円貨・外貨の資金繰り管理は資金企画運用部が行なう。 ・ 流動性に係るリスク管理は市場管理部が行なう。 ・ 市場業務における取扱い商品は、原則として市場流動性の高いものとし、流動性の低い商品については保有枠を設ける旨、「市場業務リスク管理の基本方針」に明記の上、運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「A L M リスク管理の基本方針」「資金繰りリスク管理規定」を制定し、市場管理部が資金繰りに係るリスク管理を行なう体制とする。また、「緊急時対応ルール」に流動性危機対応手続きを規定。（7月） ・ 市場流動性リスクを勘案して、一部商品についてリミットを設定。また資金繰りリスクを勘案して、調達額に係るリミットを設定（9月）。 ・ 流動性の低い商品につき、市場流動性を勘案したパフォーマンス管理を開始（10月）。 ・ 円貨・外貨の資金繰り管理を資金企画運用部に統合（3月）。 ・ 「緊急時対応ルール」に流動性懸念時の対応手続きを明定し、併せて内容の詳細化を実施（3月）。 ・ 定量面での管理体制強化のため市場流動性に関するデータ蓄積を継続。
オペレーショ ナルリス ク	事務企画部 総務部 業務管理部 検査部	<ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーショナルリスクの内、事務企画部が事務指導・改善、総務部が緊急時対応、業務管理部が苦情紛争処理を統轄。なお、子会社等については所管する各本部が統轄。 ・ 新 B I S 規制を睨んだオペレーショナルリスク計量化に関する調査・研究を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務手続書は、預金、制度金融、証券業務および出納編を改定。引続き国内外拠点の各種規定・規則・マニュアルを継続的に検証・整備し改善を図る。 ・ 個別の規定・手続の改定等によりリスク管理を図った事項は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 便宜扱い手続の厳格化（12月） ・ 仕向超過限度額管理制度の運用ルールの見直し・徹底（1月） ・ 成年後見制度取扱手続制定（3月） ・ 子会社等への検査部検査体制の確立（8月）。

	リスク管理 部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
EDPリスク (ハード面) (ソフト面)	事務企画部	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発基準書およびシステム運営規定集を制定し、下記の委託先に標準化を徹底させている。 ・システムの開発は東洋システム開発株式会社(TSD)、運営は東洋信オペレーションサービス株式会社(TTOS)にそれぞれ委託しており、各子会社との基本契約および個別請負契約にて、職務分担を明記している。 ・開発委託先とは、基本契約にて守秘義務等基本的な事項を取り決め、個別請負契約により委託内容等を明確に取り決めている。 ・検査部(システム監査グループ)が事務企画部、TSD、TTOSに対して、ほぼ年1回監査を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報資産安全対策の基本方針」を制定(8月)。 ・「情報資産安全対策基本方針」を具体化した「情報資産安全対策規定」を制定して全部室店に通達で周知すると共に、各部室店単位に情報資産安全対策責任者を任命し、安全対策管理体制を整備(10月)。 ・引き続き、「情報資産安全対策規定」に沿って下記の施策を実施。 ・システム関連の基準書・マニュアルを順次見直し実施中。 ・12月末基準で既存の全システムについて重要度を分類し、安全対策の実施状況を確認(3月)。 ・国内子会社等で「情報資産安全対策の基本方針」を制定し、連結ベースのリスク管理体制を整備(3月)。 ・「コンピュータ2000年問題のコンティンジェンシー・プラン」を制定(6月)、同プランに沿ってリハーサルを実施(4回)し、実効性検証。
法務リスク	業務管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・業務管理部による法令等の遵守体制の全社的一元管理。 ・全部室店に「法令等の遵守責任者・担当者」を設置、また国内子会社等に「リスク管理・法令等の遵守責任者・担当者」を設置し、職員の指導研修、法令等の遵守に係る照会・相談窓口としている。 ・各本部の法令等の遵守責任者は所管商品・業務に係る営業店の指導監督を実施。 ・文書審査規定に基づき社内外に対し配布・掲載・発信・契約の締結等を行うために作成する文書について、その内容等につき所定の本部による事前審査体制を整備。 ・役職員向けの体系的な法令等の遵守マニュアルとして、「役職員のためのコンプライアンス・マニュアル(法令等の遵守の手引き)」を改定、配付し、全部室店で研修実施。 ・各部室店の自主検査、検査部検査による法令等の遵守状況のチェック体制を整備。 ・事故苦情等およびマナー・ローンダリングへの対応については、専担の統轄部署である業務管理部のお客さまサービス室で一元管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内営業店の店内検査実施要領(法令等の遵守に係る項目を含む)を改定(6月)。 ・取締役会にて「コンプライアンス・マニュアル」を承認(7月)。 ・取締役会にて「11年度下期コンプライアンス・プログラム」を策定(10月)。 ・事故苦情等処理規定を改定し、業務管理部で一元管理する体制とし、子会社各社でも同様の改定を実施(2月)。 ・マナー・ローンダリング防止規定を制定し、業務管理部お客さまサービス室長を社内責任者とする一元管理体制を整備。集合研修及び部店内研修により、周知徹底を図った。金融関連業務を営む子会社等でも同様の規定を制定(2月)。 ・取締役会にて「11年度下期コンプライアンス・プログラム」のフォローアップを行うとともに、「12年度上期コンプライアンス・プログラム」を策定(12/4月)。

	リスク管理 部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
レピュテーション ナルリスク	広報室	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報に関する規定」により、マスコミ等への公表、取材への対応窓口を広報室に一元化する等の統一ルールを定めるとともに、当社に関する誤報等に対する情報の収集についても広報室で一元管理し、関連部と協議のうえ、対応を経営に諮る体制としている。なお、子会社等についても、対象業務の関連部を通じ、同様の取り扱いとなっている。 ・（事故苦情等の事実への対応については「事故苦情等処理規定」により業務管理部で一元管理し、広報室を含む関連部で対応協議する体制としている。子会社等についても、同一のルールを適用し、対象業務の関連部を通じて同様の体制としている。） ・誤報等に対する対応事例を蓄積し、対応力を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報に関する規定」の社内徹底を図るとともに、とくにレピュテーションナルリスクに係わる報道等を発見した場合の社内の情報連絡体制を徹底。 ・ディスクロージャー誌、アナリスト向け会社説明会等を通じた経営情報開示の一層の充実。（平成 12 年 1 月にディスクロージャー誌追補版を作成）

(図表 13) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

銀行勘定

	11/3月末実績	11/9月末実績	12/3月末実績		保全部分を除いた分の引当方針および 具体的な目標計数	備 考
	単体 (億円)	単体 (億円)	単体 (億円)	連結 (億円)		
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,373 分類控除後 (634)	393	287	299	保全部分を除いた分(分類および 分類)全額を個別貸倒引当金として計上するか、貸倒償却する。	* 1
部分直接償却実施額	-	1,322	933	1,004		
危 険 債 権	5,253	4,576	2,474	2,490	予想損失額の算定に倒産確率を使用する場合には、保全部分を除いた分(分類)に倒産確率(70%)を乗じた金額を個別貸倒引当金に計上する。その他、市場における売却可能価額等をもとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。	* 2
要管理債権	786	763	704	709	要管理債権先に対する債権のうち無担保部分に15%を乗じた額を一般貸倒引当金に計上する。	
正 常 債 権	40,520	39,216	41,437	41,911	貸倒実績率、倒産確率をもとに算出される予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。	

(注) 部分直接償却実施額は、会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分であります。

信託勘定

	11/3月末実績	11/9月末実績	12/3月末実績		保全部分を除いた分の引当方針および 具体的な目標計数	備 考
	単体 (億円)	単体 (億円)	単体 (億円)	連結 (億円)		
破産更生債権及び これらに準ずる債権	981	803	546		債権額から担保等評価額を控除した残額全額を貸倒償却する。	* 3
危 険 債 権	1,233	1,138	810		債務者の状況に応じて、債権額から担保等評価額を控除した残額の50%~70%を貸倒償却する。その他、市場における売却可能価額等をもとに算定した予想損失額を貸倒償却する。	* 4
要管理債権	93	80	78			
正 常 債 権	25,844	24,479	20,874			

引当金の状況

(億円)

	11年3月末	11年9月末	12年3月末	
	実績(単体)	実績(単体)	実績(単体)	実績(連結)
一般貸倒引当金	384	408	414	415
個別貸倒引当金	3,757	1,606	1,144	1,164
特定海外債権引当勘定	50	56	11	11
貸倒引当金 計	4,193	2,072	1,570	1,591
債権売却損失引当金	79	53	57	57
特定債務者支援引当金	-	-	338	338
小計	4,272	2,125	1,966	1,987
特別留保金	250	235	215	215
債権償却準備金	16	15	13	13
小計	267	251	229	229
合計	4,540	2,377	2,195	2,216

- * 1 銀行勘定については、11年9月末より、部分直接償却(分類相当について、従来間接償却であったものを直接償却し、資産から控除する会計方法)を実施しております。12年3月末の破産更生債権及びこれらに準ずる債権(単体)は、287億円となり、前年同期比2,086億円減少しましたが、部分直接償却の実施による減少(約930億円)と売却・回収による減少(約800億円)が主因であります。
- * 2 銀行勘定の12年3月末の危険債権(単体)は2,474億円となり、前年同期比2,778億円減少しましたが、債務者の状況改善(債権放棄による状況改善を含む)による減少(約1,550億円)と債権放棄による減少(約1,000億円)が主因であります。
- * 3 信託勘定の12年3月末の破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、償却等により前年同期比435億円減少し、546億円となりました。
- * 4 信託勘定の12年3月末の危険債権は、償却・回収等により前年同期比423億円減少し、810億円となりました。

(図表 1 4) リスク管理債権情報 (注 1)

(億円、%)

		11 / 3月末	11 / 9月末	12 / 3月末	
		実績(単体)	実績(単体)	実績(単体)	実績(連結)
破綻先債権額	銀行勘定	1,138	234	100	101
	会計上の変更により減少した額(注2)	-	798	367	372
	信託勘定	196	224	207	207
延滞債権額	銀行勘定	6,441	4,726	2,655	2,641
	会計上の変更により減少した額(注2)	-	484	532	577
	信託勘定	2,030	1,761	1,178	1,178
3ヵ月以上延滞債権額	銀行勘定	21	21	15	19
	信託勘定	75	31	31	31
貸出条件緩和債権額	銀行勘定	770	743	692	694
	信託勘定	24	24	27	27
イ．金利減免債権	銀行勘定	728	702	650	652
	信託勘定	-	-	13	13
ロ．金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-
	信託勘定	10	10	-	-
ハ．経営支援先に対する債権	銀行勘定	-	-	-	-
	信託勘定	-	-	-	-
ニ．元本返済猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-
	信託勘定	-	-	-	-
ホ．その他	銀行勘定	41	41	41	41
	信託勘定	13	13	13	13
合 計	銀行勘定	8,371	5,725	3,463	3,456
	分類控除後 (6,667)				
	会計上の変更により減少した額(注2)	-	1,282	899	950
	信託勘定	2,326	2,042	1,444	1,444
比率 (銀行勘定)	/ 銀行勘定総貸出	18.44%	13.56%	8.18%	8.36%
比率 (信託勘定)	/ 信託勘定総貸出	8.26%	7.71%	6.48%	6.48%

(注1) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に基づいて記載しております。なお、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2) 部分直接償却実施額は、会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分であります。

11年9月末より、銀行勘定の「破綻先債権」「延滞債権」については部分直接償却(分類相当について、従来間接償却であったものを直接償却し、資産から控除する会計方法)を実施しております。

12年3月末のリスク管理債権は、4,907億円(銀行勘定・信託勘定合算、単体ベース)と前年同期比5,790億円減少しました。減少額の内訳は、直接償却による減少が約1,700億円、債権放棄による減少が約1,400億円、売却・回収等による減少が約1,100億円となっております。

上記の要因によりリスク管理債権が減少したため、銀行勘定、信託勘定とも総貸出に対するリスク管理債権の比率は大幅に低下しております。

(図表 1 5 - 1) 不良債権処理状況 (単体)

(億円)

	単 体					備 考
	1 1 / 3 月期 実 績	1 1 / 9 月期 実 績	1 2 / 3 月期 見込み	1 2 / 3 月期 実 績	1 3 / 3 月期 見込み	
不良債権処理損失額 (A)	3,578	490	1,200	1,659	650	* 1
うち銀行勘定	2,977	228	350	818	300	
貸出金償却	214	43		169		
個別貸倒引当金繰入額	2,660	167		188		
C C P C 向け債権売却損	8	5		10		
特定債務者支援引当金繰入額	-	-		338		* 2
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-		-		
その他債権売却損	64	1		95		
その他	30	10		16		
うち信託勘定	601	262	850	841	350	
貸出金償却	539	256		801		
C C P C 向け債権売却損	62	6		31		
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-		-		
その他債権売却損	-	-		8		
一般貸倒引当金繰入額 (B)	139	34	34	30	-	
合計 (A) + (B)	3,718	524	1,234	1,690	650	

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表 1 5 - 2) 不良債権処理状況 (連結)

(億円)

	連 結		
	1 1 / 3 月期 実 績	1 1 / 9 月期 実 績	1 2 / 3 月期 実 績
不良債権処理損失額 (A)	3,538	502	1,667
うち銀行勘定	2,936	240	826
貸出金償却	124	44	163
個別貸倒引当金繰入額	2,684	177	201
C C P C 向け債権売却損	8	5	10
特定債務者支援引当金繰入	-	-	338
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	88	1	95
その他	30	10	16
うち信託勘定	601	262	841
貸出金償却	539	256	801
C C P C 向け債権売却損	62	6	31
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	-	-	8
一般貸倒引当金繰入額 (B)	150	12	30
合計 (A) + (B)	3,688	514	1,697

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

- * 1 1 2 / 3 月期の不良債権処理損失額は、前回見込み (1 , 2 0 0 億円) 比で約 4 6 0 億円増加しております。不良債権処理額の増加は、景気回復の遅れによる貸出先の業績悪化、地価下落に伴う不動産担保価値の低下や、当社主力取引先の一層の早期健全化を図ることを目的に追加支援を決定したことに伴うものであります。
- * 2 1 2 / 3 月期に当社主力取引先の早期健全化のために追加支援を決定したことに伴い、1 3 / 3 月期以降の債権放棄予定額を特定債務者支援引当金として計上しております。

(図表 1 6 - 1) 不良債権償却原資 (単体)

(億円)

	単 体					備 考
	1 1 / 3 月期 実 績	1 1 / 9 月期 実 績	1 2 / 3 月期 見込み	1 2 / 3 月期 実 績	1 3 / 3 月期 見込み	
償却引当業務純益	1,072	324	1,000	995	850	
国債等債券関係損益	15	35	35	117	20	
株式等損益	450	272	350	895	-	
不動産処分損益	78	4	10	8	20	
内部留保利益	1,277	-	-	-	-	
その他	839	-	-	-	-	
合計	3,718	591	1,340	1,882	830	

(図表 1 6 - 2) 不良債権償却原資 (連結)

(億円)

	連 結		
	1 1 / 3 月期 実 績	1 1 / 9 月期 実 績	1 2 / 3 月期 実 績
償却引当業務純益	1,072	324	995
国債等債券関係損益	12	35	118
株式等損益	480	249	871
不動産処分損益	4	1	6
内部留保利益	1,570	-	-
その他	539	-	-
合計	3,688	572	1,861

(図表17) 当期中の倒産先
(件、億円)

倒産1年前 の行内格付	件数	金額
1	-	-
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-
6	1	31
7	9	357
8	20	184
9	5	5
10	-	-
合計	35	578

(注) 小口(与信額50百万円未満)は除外しております。

(図表18) 含み損益総括表

(億円)

	11/3月末(単体)				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	14,841	14,834	7	939	946
債券	3,774	3,851	76	80	4
株式	9,612	9,529	83	843	926
その他	1,454	1,453	0	14	15
金銭の信託	591	602	10	26	15
再評価差額金	181	359	178	-	-
不動産含み損益	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	402	-	-

	12/3月末(単体)				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	20,699	21,808	1,108	2,058	949
債券	8,989	9,028	38	53	15
株式	10,562	11,620	1,057	1,991	933
その他	1,147	1,159	12	13	0
金銭の信託	436	487	50	58	7
再評価差額金	177	356	178	-	-
不動産含み損益	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	211	-	-

	11/3月末(連結)				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	14,693	14,690	3	943	946
債券	3,803	3,880	76	80	4
株式	9,273	9,193	79	847	926
その他	1,616	1,616	0	14	15
金銭の信託	603	614	10	26	15
再評価差額金	181	359	178	-	-
不動産含み損益	-	-	13	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	402	-	-

	12/3月末(連結)				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	20,776	21,897	1,121	2,072	950
債券	9,011	9,049	38	53	15
株式	10,361	11,432	1,070	2,004	934
その他	1,402	1,415	12	13	1
金銭の信託	436	487	50	58	7
再評価差額金	177	356	178	-	-
不動産含み損益	-	-	14	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	211	-	-

(注) その他資産の含み損益のうち主なものは、資産・負債の総合管理(ALM)の観点から、市場リスクをヘッジするために取組んでいる金利スワップの評価損であります。

(図表19) オフバランス取引総括表

(単位：億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	11/3月末	11/9月末	12/3月末	11/3月末	11/9月末	12/3月末
金融先物取引	369	200	-	-	-	-
金利スワップ	66,305	47,759	39,159	932	689	438
通貨スワップ	3,341	2,420	1,669	220	172	140
先物外国為替取引	21,501	23,208	12,318	566	919	253
金利オプションの買い	-	1,709	1,715	-	14	11
通貨オプションの買い	39	70	12	0	2	0
その他の金融派生商品	1,689	2,352	4,316	18	208	457
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	-	830	843	344
合 計	93,246	77,721	59,192	907	1,164	956

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたものであります。

(図表20) 信用力別構成(12/3月末時点)

(単位：億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注1)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	919	37	-	956
信用コスト(注2)	1	0	-	1
信用リスク量(注3)	1	6	-	7

(注1) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等であります。

(注2) 信用コストは計量化により算出した予想損失額であります。

(注3) 信用リスク量は統計的に見込まれる予想損失額の振れであります。
信用リスク量算出に当たり、信頼区間は99%、保有期間は1年としました。